

## パブリックコメントの結果について

### 1 実施目的

県では、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について、平成24年度末をもって4年間の行動計画期間を終えることから、新たな行動計画の策定に当たり、県民の皆さんから幅広い御意見をいただくため、「パブリックコメント」を募集しました。

### 2 実施期間

平成24年11月12日から平成24年12月12日まで（31日間）

### 3 実施結果

#### （1）意見数等

県民12名の方から52件の御意見をいただきました。

#### （2）概要

「競争力ある力強い農業の実現」では、食育や地産地消の推進について、「次世代林業の展開」では間伐材等を活用した県産材の利用促進の推進、「活力ある水産業の再生」ではブランド品のイメージ向上等、「新成長ビジネスの展開」では6次産業化の推進や、都市部をターゲットにした販路拡大の推進、「次代を担う人材の育成」では後継者の育成、「豊かな農山漁村の創造」では地域資源を活用した農山漁村づくり等の御意見をいただきました。

各施策ごとの意見数等は、表1のとおりです。

また、各コメントの詳細及び回答内容については、次ページ以降に取りまとめておりますのでご参照ください。

＜表1：各施策の柱別の意見数及び対応方針＞

施策の柱	意見数	対応方針	
		計画に反映※1	施策等で参考※2
競争力ある力強い農業の実現	8	8	0
次世代林業の展開	5	5	0
活力ある水産業の再生	3	2	1
新成長ビジネスの展開	25	20	5
次代を担う人材の育成	4	1	3
豊かな農山漁村の創造	5	3	2
その他	2	0	2
計	52	39	13

※1 計画に反映している内容

※2 今後の施策推進等の参考とさせていただく内容

## ①競争力ある力強い農業の実現（8件）

意見・ご提案の概要		意見にに対する考え方	
1 県西部の西野川流域地帯を表、小委、大豆、とうもろこし等の穀物地帯にする。	国別制度を適用し、水田の有効活用や自給力の向上を図るために、委、大豆等の穀類作物の作付拡大を推進します。 (反映箇所：I-5-1 P20、21)	行動目標に「園芸品目の産出額」を掲げており、一層の事業活性化に努めて参ります。	
2 「花卉・園芸ランドとくしま」を推進する（洋ラン等）。	県産農林水産物については、月に2回定期的に、厚生労働省が定める「食品中の放射性セシウムクリーニング法」に適合しておられます。特に農業施設においては、販売ができないことを確認しております。結果につきましては、県ホームページ内に掲載されています。（反映箇所：I-2 P15、16）	行動目標に「園芸品目の産出額」を掲げており、一層の事業活性化に努めて参ります。	
3 放射能検査の結果は、基準数値以下でも詳細な数値を発表してほしい。	県産農林水産物においては、月に2回定期的に、厚生労働省が定める「食品中の放射性セシウムクリーニング法」に適合しておられます。特に農業施設においては、販売ができないことを確認しております。結果につきましては、県ホームページ内に掲載されています。（反映箇所：I-2 P15、16）	行動目標に「園芸品目の産出額」を掲げており、一層の事業活性化に努めています。	
4 食育活動の対象を高校生まで広げる。	県内の採取不足対策をはじめ、バランスのとれた食生活の啓発に取り組み、事業を推進して参ります。 (反映箇所：I-3 P17、18)	ライフステージに応じた食育を進めて参ります。 (反映箇所：I-3 P17、18)	
5 地域外食やコンビニ、ファーストフードなどを利用することが多くなり、野菜を多く購入する一方で、地産地消で新鮮なおいしい野菜をどうぞ！	野菜の摂取不足対策をはじめ、バランスのとれた食生活の啓発に取り組み、事業を推進して参ります。 (反映箇所：I-3 P17、18)	野菜や地産地消の活動を通じて、本県農林水産物のアピールに努めています。	
6 PRも大事だが、県民が安心の農林水産業を理解することなどで、県外に素晴らしい印象を与えるように努めたいと思うので、県民の良い生産や加工品を心がけたい。	県内の農産物店舗の地産地消協賛店において、県治洋の魚介類の地元での販売を推進して参ります。 (反映箇所：I-4 P19)	食育や地産地消の活動を通じて、本県農林水産物のアピールに努めています。	
7 スーパーで買えるようにしてほしい。	県内の農産物店舗の地産地消協賛店において、県治洋の魚介類の地元での販売を推進して参ります。 (反映箇所：I-4 P19)	食育や地産地消の活動を通じて、本県農林水産物のアピールに努めています。	
8 地産地消の商品を積極的に購入しているので、「地産地消レシピ」の作成は大型興味がある。	地産地消レシピ作成については、地産地消推進の具体的な取組みとして、今後も推進して参ります。 (反映箇所：I-4 P19)	食育や地産地消の活動を通じて、本県農林水産物のアピールに努めています。	
<b>②次世代林业の展開（5件）</b>		意見・ご提案の概要	
9 間伐材で「木製玩具」や「木製遊具」を制作する。	行動目標に「鹿島県農産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業活性化に努めています。 (反映箇所：I-1 P31、32、33)	意見にに対する考え方	
10 間伐材で「木製余穢」を制作する。	行動目標に「鹿島県農産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業活性化に努めています。 (反映箇所：I-1 P31、32、33)	意見にに対する考え方	
11 間伐材で大小屋や猫小屋を作成する。	行動目標に「鹿島県農産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業活性化に努めています。 (反映箇所：I-1 P31、32、33)	意見にに対する考え方	
12 県立高松の机や椅子を県産材で作って使用する。	行動目標に「鹿島県農産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業活性化に努めています。 (反映箇所：I-1 P31、32、33)	意見にに対する考え方	
13 鳥近くに木材を活用できるよう、家賃支払などの意見を聞いて、日頃大工で出来る大小屋やセットなど新しい商品の開発をしてはどうか。	行動目標に「鹿島県農産材利用促進条例」に基づき、県をあげての県産材利用の実施を掲げており、一層の事業活性化に努めています。 (反映箇所：I-1 P31、32、33)	意見にに対する考え方	
<b>③活力ある水産業の再生（3件）</b>		意見・ご提案の概要	
14 繰り返される「鳴門わかれめ」の爆装で言用は地に落ち、ブランドは無国籍に等しい。生産者の意識改革のため、Ⅲ行脚計画編集の基本施策。「活性ある水産業の振興」に「安心・安全への意識改革・指導の強化」を入れる。	漁業者が取り組むアオリイカ産卵季の路線を支援し、増産を図るとともに、ブランド品目一つに位置づけ、県内外に宣伝して参ります。	意見にに対する考え方	
15 タチウオに腐る取組を行つ。	漁業者や漁業者等とともに、タチウオをはじめ県産水産物のPR、消費拡大に取り組んで参ります。 (反映箇所：III-1 P38、39)	意見にに対する考え方	
16 アオリイカに腐る取組を行つ。	漁業者が取り組むアオリイカ産卵季の路線を支援し、増産を図るとともに、ブランド品目一つに位置づけ、県内外に宣伝して参ります。 (反映箇所：III-1 P38、39)	意見にに対する考え方	

番号	ご意見・ご提案の概要	意図に対する考え方
17	鳴門市北漁産の「北漬ぶり」のブランド化を行う。	漁業者や流通業者等関係者とともに、漁獲ぶりをはじめ県産水産物のPR、消費拡大に取り組んで参ります。（反映箇所：IV-1 P4.2.4.3.4.4）
18	徳大の学食で鳴門メニューが提供されているが、同じ試みを県下全域で実現できるのか。県下全域で販売され、身近に感じることで広く県外の人にも知られるようになるのではないか。	県漁業協同組合連合会、小中学校等が連携して、餌メニューが学校給食に取り入れられています。更に、「施設運営はもじ地域の資源を活用して事業を推進する」（反映箇所：V-1 P4.2.4.3.4.4）
19	英語でもや回遊魚市場の環境にやさしいイベント開催等で販路拡大を図る。	エコマークや育成漁業者をはじめ、環境に配慮した農業を実践する農業者の情報を発信し、PRする取組みを推進します。（反映箇所：IV-1 P4.2.4.3.4.4）
20	「徳島県地産外商公社」を終立して、地産外商の推進を行う。	関西圏、宮都圏など大消費地に対して、県産農林水産物の魅力を発信し、一層の需要の拡大に取り組みたいと考えております。（反映箇所：IV-1 P4.2.4.3.4.4）
21	大阪、東京だけでなく、名古屋を含めた3大都市圏での目標を設定する。	「ひろがる・とくしまブランド物語」では、京阪神、中京、東京の大消費地を重点地域として施策を展開しているところがあり、ご提案については、今後の参考となります。（反映箇所：V-1 P4.2.4.3.4.4）
22	首都圏に年間を通じて県産青果物を販売する場所（徳島県産青果物コーナー）をつくる。	行動目標に首都圏（東京都中央卸売市場）への野菜の出荷量や「とくしまブランド協力店」数の拡大等を掲げ、事業を推進して参ります。（反映箇所：V-1 P4.2.4.3.4.4）
23	東京で展開している県のアンテナショップや大阪、福岡、名古屋、仙台でもアンテナショップを設けて、いかに徳島県が畜産業界で素晴らしい畜産があるかをアピールしてみてはどうか。	畜産3ブランドの振興や「美味しいよ！とくしまブランド店」を認定するところです。今後とも、この拡大に向け、積極的に取り組んでまいります。（反映箇所：V-1 P4.2.4.3.4.4）
24	アンテナショップを、大阪や名古屋のベッドタウン（住宅地帯）で展開する方が、知名度が高まるのではないか。	首都圏、京阪神、中京の各地域において、県産農産物をお取り扱いいただける量販店を「とくしまブランド協力店」として登録していくところです。ご提案については、今後の参考となります。（反映箇所：IV-1 P4.2.4.3.4.4）
25	「ハイボールにすだち」のように、企業ヒタチップしたCM等でPRを推進する。	大手食品企業などのタイアップについて、取り組んでまいりたいと考えております。（反映箇所：IV-1 P4.2.4.3.4.4）
26	すだちがワイスキーのテレビCMで使われたが、他の農産物にも同様の宣伝ができるないものか。	県産ブランド農産物が商品に使用されるよう、大手食品企業へのプロモーションを実施してまいります。（反映箇所：IV-1 P4.2.4.3.4.4）
27	全国に県産青果物を売り出していくには、消費の構造、情報発信力をどのようにして、首都圏や広域の方法を具体的に検討してはどうか。	関西圏でのシェアを維持しつつ、大消費地である首都圏をターゲットにした販路拡大やプロモーションについて検討していくことを考えています。（反映箇所：V-1 P4.2.4.3.4.4）
28	阿波尾鷹などいいと息う（例：阿波すだち）。	ご提案については、今後の参考とさせていただきます。
29	徳島のブランド品目が30品目あることは知らなかった。	県内外において「新鮮なつとくしま」多くの販路や「とくしまブランド協力店」でのフェアなど、様々な機会をこれまでのPRや、インターネットを活用して実現せています。（反映箇所：V-1 P4.2.4.3.4.4）
30	ブランド品目が30品目といつても、今まで聞いたことがなかった。県外・県内を含め、もっとPRが必要ではないか。	県内外において「新鮮なつとくしま」多くの販路や「とくしまブランド協力店」でのフェアなど、様々な機会をこれまでのPRや、インターネットを活用して実現せています。（反映箇所：V-1 P4.2.4.3.4.4）
31	わかれの产地偽装が続いているが、偽門わかれのブランドイメージを取り戻してもらいたい。	地門わかれを「県産水産物のブランド品目の一つに位置づけ、これらとの消費拡大に取り組んでいます。また、県内関係漁協等によりて組織された「徳島県わかれの連絡会」による県連わかれへの取組みを支援することによるところにあります。（反映箇所：V-1 P4.2.4.3.4.4）
32	「かつ天」の地場産業の振興を行う。	かつ天は、地域を代表する特産物であることから、ご意見は今後の県産水産物の消費拡大を推進する上で参考とさせていただきます。
33	竹ちくわの地場産業の振興を行う。	竹ちくわは、本県の代表的な水産加工品の一つであることから、ご意見は今後の県産水産物の消費拡大を推進する上で参考とさせています。

番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方	
		意見に対する考え方	意見に対する考え方
34	上勝町の「影」や美濃市の「みまちら」のような成功例、モデルとなるようないくつかあると感じる。地域にそうしたモデルを一つはでき工夫してほしい。	各地で取り組まれている地域資源を活用して新たな商品開発等を関係機関とも連携しながら、支援して参ります。 (反映箇所：IV-2 P45、46)	
35	お土産をもらつても喜んで貰ないどこどこの物か分からぬいし、分かつてもアプログな人間にはばつの限ることを知るすべがない。お土産は二つの地元のPRに取り組んでみてはどうか。	本県を代表する農産物である「すだち」や「なると金時」などでは、生産者団体等が、商品の紹介や使用方法などを記したリーフレットを作成しPRに努めているところです。ご提案のように、徳島県のPRにもつながるよう県産青果物や他のPRについては、さらなる効果的な方法を引き続き検討してまいります。	
36	TPPやFTAといったグローバル化について、日本における鹿島の受割、世界における鹿島の役割は何なのかを示す必要があるのではないか。	本県では、TPPやFTA等のグローバル化の進展に対する、「海外への販路拡大」をしてしっかりとみ取るべく、行動計画の「新成長ビジネスの展開」において、「海外への販路拡大」を新たに位置付けます。(反映箇所：IV-3 P47、48)	
37	鹿島は土地も狭く、農業物の生産量が多いわけではないので、海外への販路拡大を図る。海外には6次産業化や農商工連携で開発した加工品などを売り込む。	国内市場の規模が縮小するなか、国内での県産農林水産物の販路拡大を図るとともに、新たな海外市場の開拓を推進したいと考えています。 (反映箇所：IV-3 P47、48)	
38	海外には6次産業化や農商工連携で開発した加工品などを売り込む。	どうしま農林水産物等海外輸出戦略において、6次産業化等の取組みによって商品開発した農林水産物の加工品も輸出品としております。 (反映箇所：IV-3 P47、48)	
39	TPPへの参加等、農林水産業もグローバル化への対応が必須とを考えられるので、安全安心な徳島県産農産物の利点をいかで、生産農家・経営者との施策を具体化すべき。	どうしま農林水産物等海外輸出戦略に基づき、海外における販路開拓を進めて参ります。 (反映箇所：IV-3 P47、48)	
40	県西部では、徳島市や鳴門市のように農業で競争している人は少ないと思う。県西部でも農業で競争するような何かブランド品や特産品の開発をしていただきたい。	県西部では、「ブロッコリー」や「そば」などの生産や产业化を進めており、引き続き、こうした取組みを支援して参ります。	
41	植物工場を推進する(トマト、レタス等)。	植物工場に関する情報について、提供して参ります。 (反映箇所：IV-4 P49、50)	
<b>⑤次代を担う人材の育成(4件)</b>			
番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方	
42	急病など不測の事態が発生した時に、安心して農業ができるシステムづくりをしてほしい。	農家にやわらって農作業に從事するファームサービス事業体の育成に取り組んでおり、今後も安心して農業が継続できるよう取り組みます。なお、酪農では既に、ヘルパー制度が運用されています。	
43	徳島大学に生物資源科学部を創設する。	平成24年度に徳島大学工学部に農学系のプログラムを組み込んだ「農工連携スタディーズ」が開始されたことを受け、専門職員を講師として派遣し、支授を行っており、農業分野も併せて研究する農工連携センターが設置されました。	
44	農大は廃止し、徳島大学に農学部を創設する(農工連携学部や生物資源学部など)。	農業大学校では、生産から販売までの実践教育を通じ、地域農業のリーダーとなる担い手の育成に今後とも取り組むこととしており、廃止は考えておりません。また、徳島大学とともに連携し、農業の迫る手荷物に取り組むことを目指してまいります。	
45	高齢者の理由から、自らが農地を耕作できなくなったら時に、協力なりが中心となるて、安心して農地を任せられるごとをつくりたい。	新規就農が望めない中山間地域など、後継者確保が困難な地域において、共同で実施の農業生産を行う集客的農業の育成に取り組んでいます。 (反映箇所：V-1 P51、52)	

⑥豊かな震山漁村の創造（5件）

番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
46	震業にも観光の要素をもつ取り入れはどうか。	行動目標に「震山漁村と都市との交流促進」を掲げております。今後も震業体験を提供する体験学習民泊・震林漁家民宿等を推進してまいります。（反映箇所：Ⅶ-4 P62, 63）
47	一般人向けに、県内の震林水産業の体験活動を行う。	行動目標に「震山漁村と都市との交流促進」を掲げております。今後も震業体験を提供する体験学習民泊・震林漁家民宿等を推進してまいります。（反映箇所：Ⅶ-4 P62, 63）
48	家の近くでイノシシが闊にかかついた。イノシシが現れて烟を流らすなどしており、身の危険もあるので行政区でも行政区を考えてほしい。	行動目標に「鳥獣による被害の防止」を掲げ、鳥獣被害防止施設等の整備や、尾崎被災対策実施隊の設置を進めることを積極的に推進して参ります。（反映箇所：Ⅷ-5 P64, 65）
49	自然的・文化的な特性等の豊富な地域資源を活用して中山間地域の活性化を図る必要があるなどを考えているので、阿波尾部の足湯や震業を再現し保存活動を行うとともに、震業技術を日本震業遺産として登錄する。	中山間地域では、担い手の減少や集落活動の停滞が問題となつておらず、豊かな自然環境・地域資源を活用した魅力ある震山漁村づくりが求められているところです。いただいたご意見については、今後の中山間地域振興の参考にさせていただきます。
50	上記震業遺産を、都市から震業体験者を受け入れ、集客を始めた震業・文化遺産の保護を図る（交流の活性化を図る）。	都市と震村の交流の活性化等を図る上で、いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
⑦その他（2件）		
番号	ご意見・ご提案の概要	意見に対する考え方
51	震業事故の影響で、放射能汚染された食品の流通が問題になつた。こうした食品が保健所等の施設に入らないか心配。学校やスーパーに流通しないような監視をお願いしたい。	県内に流通する食品等に対する安心感を確保し、安全性を確認するため、放射性物質の検査を実施しています。検査結果においては、県下一ムーバー協議会において、県民の皆さんが生産・購入した食品など自家消費する食材を対象とした検査も実施しています。詳細については、同協議会にお問い合わせください。
52	最近、直販所で喫煙室のキャベツや白菜などが陳列されているが、これらの野菜の安全性はチェックされているのか。チェックした結果ちないので不妥である。	